

特許権侵害成否の事前調査と 実施予定品の特定上の諸問題

～ 特許権侵害と侵害品の特定並びに侵害性調査と 実施予定品の特定化上の諸問題 ～

最近、企業のリスク回避の観点から産業財産権の侵害性調査の依頼がサン・グループ所属の株式会社ネットスに急増しています。

しかしながら、その調査前の段階で企業が実施予定の物の特定について担当者が十分理解していないことに起因して調査が困難または調査したが実施品と調査範囲が異なる等、実施予定品の特定について問題が多く企業の発生しています。

今回、特許侵害訴訟における侵害品の特定並びに侵害性調査と実施予定品（実施品）の特定について、この分野の第一人者である弁理士 藤本昇と株式会社ネットス 田村勝宏が解説いたします。

今回は調査初心者に対しての概略的な内容となっており、これから調査を行う上で最低限知っていただきたいと考える内容となっております。

特に、中堅・中小企業にとっては非常に有意義なセミナーとなっております。

商品開発担当者や知財部員等、多数のご参加をお待ちしております。

**こちらのセミナーは、予定人数に達したため
申し込みを締め切らせていただきました。**

<Point>

1. 特許権侵害と侵害品の特定
2. 意匠権侵害と侵害品の特定 (2016.6.6)
3. 特許権侵害性調査とは（様々な時期での様々な調査）
4. 特許権侵害性調査と実施予定品（実施品）の特定
5. 侵害性調査

日時

2016年 7月28日 (木)

14:00～16:45

受付 : 13:30～

質疑応答 : 16:30～

参加費

無料

講師

サン・グループ 代表
藤本昇特許事務所 所長
弁理士 藤本 昇

会場

ハートンホテル南船場

大阪府中央区南船場2-12-22

株式会社ネットス
取締役 田村 勝宏

お問い合わせ

講師

藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇

1970年 弁理士登録

1994年 日本弁理士会副会長

1999年～2000年 日本弁理士会近畿支部長

2002年 黄綬褒章受章

2004年～2005年特許庁工業所有権審議会臨時委員

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、権利化業務以外に、知的財産分野の紛争・訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者。

現在、日本知的財産協会・企業・大学等で、講師としても幅広く活躍中。

株式会社ネットス 取締役 田村 勝宏

1995年 株式会社ネットス入社

2002年 株式会社ネットス取締役就任

<専門分野> 機械分野（自動車関連、家庭用機器）、情報分析/解析

知財調査を中心に、企業が活用できる・企業が必要としている知財情報について、数多くの講演を行うなど幅広く活躍中。